

平成26年度第3回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 平成26年11月17日（月） 14時

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次第】

1 開 会

2 議 事

(1) 平成26年度第2回函館市企業局経営懇話会会議録について

(2) 函館市交通事業経営計画（第2次）の進行管理について

3 閉 会

【出欠状況】

■委員（出席11名）

（○は出席，敬称略）

所属団体	氏名	出欠	所属団体	氏名	出欠
公立ほこだて未来大学	木村 健一		函館市戸井地域審議会	松田 正志	
財団法人函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	函館商工会議所	矢野 一英	
北海道税理士会函館支部	川田 博仁	○	函館水産連合協議会	吉村健太郎	○
北海道電力株式会社函館支店	今野 満	○	函館地区バス協会	工藤 利夫	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	川崎 研司	○
函館市町会連合会	深瀬 晃一	○	一般公募	寺尾 豊光	
函館消費者協会	森元 浩	○	一般公募	山本 秀治	○
連合北海道函館地区連合会	八木橋正典	○			

■事務局（出席8名）

秋田企業局長

- ・管理部 中谷部長，清本経営企画課長，中村経理課長
- ・交通部 藤田部長，高坂次長，石村事業課長，廣瀬施設課長

【会議発言概要】

1 開 会 2 議 事

(1) 平成26年度第2回函館市企業局経営懇話会会議録について

－ 会議録原案通り（修正等無） －

（前回会議関連の事務局報告）

清本課長

前回の会議に際して深瀬委員から第1回懇話会における質問事項の確認ということで提出のありました資料の取扱いについて報告させていただきます。

いただきました内容は交通事業に関するご意見やご質問が6点、上下水道事業に関するご意見やご質問が6点でしたが、これら各項目について会長および両副会長と協議し、当懇話会としての取扱いを決めさせていただいたところです。

まず、交通事業に関する内容については、既にこれまでの会議でご質問いただき、企業局の方から回答させていただいているものがほとんどで、私どもの説明で不足していた部分について、特に国からの補助や経営計画の内容、考え方などもございましたが、これらについても会長や両副会長から前回の会議中に補足説明をいただきましたことからご理解いただけたと考えております。

次に、上下水道事業に関するご質問等についてですが、スーパー銭湯等に関することなど、こちらも既にご説明しているものがほとんどで、再度この場で皆様へご説明させていただいても繰り返しになりますことから、個別にご説明をさせていただくのがよろしいと考えられました。

以上のことから、会長、両副会長と協議いたしました結果、当懇話会にあらためてこの書面について皆様へご説明させていただいたり、ご議論をお願いさせていただくというのは難しいという結論に至ったところですので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、これらの質問事項のうち、交通事業に関する内容で分科会の設置についてご提案をいただいたところですが、当懇話会の設置要綱に記載しております分科会の趣旨は、所掌事項に基づき懇話会に提案させていただいた議題に関し、さらに専門の事項について調査検討する必要があるときに置くことができるとしているものです。交通事業については、本日の議題である進行管理に関して幅広く委員の皆様からご意見をいただくとともに懇話会としてのまとめをお願いしているところであり、現時点で分科会を設置し、ご検討いただかなければならない案件は無いと考えているところです。

このあたりの説明が、今年度新しく就任された委員の皆様に対して、不十分でしたため、大変誤解を与えてしまったのではないかと考えております。お詫びさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

三浦会長

事務局からただいま報告がありましたが、前回、深瀬委員からご提出のありました資料については、私や副会長も事務局から相談を受け、このような取扱いにさせていただきたいということです。

あらためて皆様にお話させていただきますが、当懇話会は、企業局が意見を求める場として設置されているものですので、議題以外の事項は、原則、この場で取り扱う対象にはなりません。会議の所掌事項の範囲内で企業局が皆様から意見を求

める必要があると判断した内容であれば、それは議題として企業局が取り上げることとなりますから、このあたりのことについてはその都度、個別に事務局へ確認や相談をされてはいかがかと考えています。

また、これは私から皆様へお願いでございますが、当懇話会は、いわゆる審議会とは違いますので、各委員がお互いにそれぞれのお立場から、ざっくばらんに意見を交換するというのが理想と思っておりますので、多くの委員の皆様からの積極的なご発言をお願いしたいと考えております。

それでは、この件につきまして以上としたいと考えますが、よろしいでしょうか。

各委員

<異議なし>

(2) 函館市交通事業経営計画(第2次)の進行管理について

清本課長

――事務局から進め方等の説明――

前回の会議以降、スケジュールに記載させていただきました流れに沿った形で、交通事業経営計画の進行管理に関するご意見等を、委員の皆様から個別にご提出いただきました。

最初にお手元のA4横の資料をご覧ください。こちらは個別意見のシートとなっております。前回お示しした企業局が考えている「今後の方向性の通り進めるのが望ましい」または「特に付記すべき意見が無い」ということをご提出のありましたご意見は、このシートの最下段の表の欄外に注釈として人数のみを記載しており、それ以外の個別に頂いたご意見等は表の中に記載し、対応する企業局の考え方を表の右側に記載しております。

また、本日の進め方ですが、内容について非常にボリュームがありますことから、円滑に進めるため昨年度同様に事前に会長にお願いし、A3の一覧表にあります右側の欄の「会長案」を作成していただきました。個別意見のシートに皆様からの意見等が全て網羅されておりますので、これをご覧いただきながら会長からひとつおとり案についてご説明いただき、その後、1ページ毎に「シートの1番の意見のこの部分は会長案に追加すべき」とか、「シートの3番の意見のこの部分は追加すべき」または「会長案のこの部分は必要無いのではないか」といったような形で、会長案を加除するイメージで皆様で協議していただきましてまとめていただければと考えております。

三浦会長

それでは私から懇話会意見等の案を説明させていただきたいと思えます。

お手元の私の案について、まずは一通り説明いたしまして皆様からの個別意見のシートもご覧いただきながらお聞きいただければと思いますが、その前に、私から3点ほど説明させていただきます。

最初の一つですが、財政収支試算の意見等でございますが、こちらは当初計画と実績を記載した総括表ですので、ここに対する懇話会等意見というのは馴染みません。財政収支試算に関連する意見等は、それぞれ該当する対策項目にてご意見等を述べさせていただくということですので、このようにご理解ください。

二つ目ですが、進行管理上「休止または中止」としているE評価の項目についてです。企業局では最初これらをC評価としていましたが、企業局の努力では改善が図れない外的要因があり、毎年評価をしても外的要因が改善されない限りC評価は変わらないということで、当懇話会からご提案し、E評価ということで設定した項目でございますので、状況が変わり、E評価から別の評価になった時に、あらためてそれに対する意見等をまとめるのがよろしいかと思えますので、こちらはこのよ

うにご理解ください。なお、今回はE評価に対する個別のご意見もいただきましたので、皆様へは参考というこで個別意見のシートに含めて配付させていただいております。

最後に三つ目ですが、今回、私が案としてまとめた考え方です。各項目について、皆様からは非常に貴重で多様なご意見をいただきました。これらについて私も、どのようにまとめるのが良いかということで、色々考えさせていただきました。ですが、すべてのご意見等を網羅することは非常に難しい部分がございますし、また、多くの委員におかれましては「今後の方向性のとおり」というご意見も多くありましたことから、当然ながらその点も考慮する必要がございます。このようなことから、各委員から提出された個別意見について、企業局からは各シートで考え方を示されておりますが、私の案は企業局にこれら個別の意見についても真摯に受け止めていただくということを前提とした上で、考えさせていただいたところです。

それでは、A3の一覧表について、順次、説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目「2 収入に係る対策」の「(1) 料金制度について」(ア)、均一料金制度の検討の項目とA4の3ページの各委員からの意見の一覧を一緒にご覧ください。「今後の方向性のとおり」というご意見等が11名、個別の意見が4名です。懇話会としてまとめた意見等ということで考えた場合、15名中11名の委員の皆様が「今後の方向性のとおり」と考えていることも考慮すべきですし、また、個別の意見についても、大きくは企業局が示す方向性に包括されると考えられますので、案としては、企業局にはこれら個別意見についても十分真摯に受け止めていただくことを前提として、私の案であります「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」としたところがございます。

次に、このA3の一覧表の1ページ目を全体的にご覧ください。(2)の「乗客サービスについて」の(ア)の接遇マナーと(エ)の他の交通機関との連携強化について、少し私の案も肉付けさせていただきました。接遇については、個別意見でも引き続いて向上を求める声が多く見受けられますので、これを考慮し、「研修内容を工夫するなどし、一層の接遇マナーの向上に努めてもらいたい」とし、他の交通機関との連携については利用者への情報提供の方法などが複数の方からありましたので、この部分を加えて「利用者への周知方法をさらに工夫しつつ、今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」といたしました。

また、残る3項目、ICカードの調査研究、運行間隔、市民・観光情報の発信についてですが、最初にご説明したように個別意見についての前提を考えてもらい、その上で「今後の方向性のとおり」としました。

以降については、それぞれ同じような考えで案を作成しています。次からは「今後の方向性のとおり」以外の部分について、ご説明いたします。

それでは、A3の2ページ目をお開きください。

まず、このページの私の案のうち、(3)の(ア)の「ネーミングライツ」の項目と(エ)の「電車の意匠活用」の項目をご覧ください。

ネーミングライツについてはBからCへ評価が下がった項目で、その実施方法などに疑問を投げかけるご意見もありますし、全体的には期待する声もいくつかございますので、このあたりは十分に受け止めていただいた上で「利用促進が図られるよう多方面から検討していくのが望ましい」としました。

また、意匠活用については、コスト面を心配する声もありますが全体的には期待する声が多く見受けられましたので、「費用対効果と販売の工夫を勘案しつつ今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」としました。

それでは、次の3ページ目をお開きください。

(1)の「効率化の推進」のうち、(ウ)の「事業経費等のコスト縮減」についてですが、全体的に効果を考え実施していくよう求める声が多くありますので、「経費削減の効果を考えながら、今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」としました。

それでは最後のページ、4ページ目をお開きください。

こちらの各項目については、何れも「今後の方向性のとおり」とさせていただいております。

それでは引き続いて、先ほど事務局から説明がありましたように、私の案を加除していく形で1ページ毎に意見を伺っていきたいと思います。

まず、A3の一覧表の1ページ目から行いたいと思います。1ページ目を再度お開きください。このページの意見等の案について、それぞれ該当する個人意見のシートをご覧になって、付け足したほうが良いと思う部分や言葉またはこの部分は削ったほうが良いのではないかとといったご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。

深瀬委員

お話の趣旨はよくわかりました。私どもの母体というのが町会連合会です。その中で今回Eランクで、いわゆる外的要因のために取り扱わないということになりましたけれども、町会連合会でも高齢者に対して年間6千円の補助のみであるということは随分議論のあったところですが、いわゆるこの懇話会においては、外的要因のために議論の対象にならなかったという回答の持ち帰りでもよろしいでしょうか。

三浦会長

事務局いかがですか。

清本課長

先程、E評価の取扱いについて会長からご説明があったとおりに考えています。

深瀬委員

ですから今の回答を町会連合会に持ち帰ってよろしいということですね。外的要因のために議論の対象にならないということでもよろしいですね。

清本課長

今回の進行管理の評価の中では、そのような扱いにさせていただくということでもよろしいと思います。

三浦会長

外的要因と言われても第三者が聞く場合、どういう意味なのか分かり難いと思いますが、限られた事業計画の範囲で、なかなかそういう財源が見出せないという経済的な実態ということになるかと思いますが、そのあたりの事情なども申し訳ないけれどもご説明されると良いかと思います。いきなりE評価で外的要因のために議論の対象にならないとストレートに言ってしまうと聞いた方が傷つきそうですから、その辺を深瀬委員の方で少しご配慮いただきまして、説明をしていただければありがたいと思います。他に何かございますでしょうか。

1ページ目の最初の料金制度のところは、「今後の方向性のとおりに進めていくのが望ましい」と私の方でまとめさせていただいておりますが、これは今の委員の質問にも関わるような事業全体の経営のあり方みたいなものが前提条件になっていて、なかなか簡単に変えられないようなこともあります。それでE評価になってしまっているということもあります。その他の項目は、大体の委員の方がこの計画のとおりに進めていっていいのではないかという意見でした。「乗客サービス」については具体的に最初の(ア)の部分などは接遇マナーの向上に一層努めてもらい

たいとか、（エ）の部分で「他の交通機関との連携強化」に関しても利用者への周知徹底ということをさらに工夫して、住民サービス・ユーザーサービスに対してさらに手厚いサービスを進めるということになろうかと思えます。この辺はいろいろまだ工夫の余地がありそうなので、これから努力するというご意見が多いと思いますが、1ページ目はどうでしょう。よろしいですか。特に会長案の加除に関して、何か付け加えた方がいいとか、この部分はいらないとか、文章が短いですから加除というか、加える部分があればということになるかと思えますが、いかがですか。

前回は似たようなプロセスで検討されましたが、継続されている委員の方はかなり経験があるのでお解りと思いますが、新しく参加された方々はこのやり方は初めてでちょっと戸惑う部分もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

各委員

<意義なし>

三浦会長

それでは1ページ目は了解されたということで、2ページ目に入りたいと思います。2ページ目も同じように進めていきたいと思えます。

最初は「広告料の収入について」というところから入っていきたいと思えますが、「電停ネーミングライツ制度の推進」に関してのこと、それから（イ）の「車外・車内使用による新規広告商品の開発・販売」、「電車の意匠を活用した新規商品の開発・販売」、全体的に広告料収入に関するところですが、ここはいかがでしょうか。

最初の「電停のネーミングライツ」に関しては、「利用促進が図られるよう多方面から検討していくことが望ましい」と、皆さんのご意見を参考にしてまとめさせていただいております。2番目は、「今後の方向性のとおり」ということでまとめました。「電車の意匠を活用した」という（エ）の項目に関しては、「費用対効果と販売の工夫を勘案しつつ今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」としてありますが、いかがでしょうか。

山本委員

オリジナルグッズですが、小物類を何点かセットにしたパック販売という形でお土産店に置くという方法もあると思えますが、いかがですか。

石村課長

駅前のお土産店などには、ダイキャストカー「らっくる号」と「ハイカラ号」を置いて販売しております。それから、昨年百周年の関係では、いろいろなグッズを作りました。少しお恥ずかしい話ですが、その余ったものをまとめて販売したところ、マニアの方に好評で、完売したということがあります。

三浦会長

もっと工夫して販売促進してはどうかというのが山本委員のご意見ですね。最近、そういう物がかなり人気になっておりますので、積極的に展開してもいいかと。その位であれば、それ程事業経費が大きく必要なものでもないで、工夫次第では可能だと思います。2次の計画期間の間にやれることというのは、非常に経済的に限られた予算の中で工夫して、効果を最大化するという事しかないので、今のご意見のように、それ程お金をかけずに電車事業などが一般の市民の人達に注目されるようなことは、大いに実行すべきだと思います。例えば駅前に、電車がどこに行ったら乗れるかという看板を大きく作るなど、利用促進に効果的な仕掛けというのはお金のかからない範囲でできる話なので、我々の尽力と頭を使って出来る話ですから大いにやってもらいたいと思えます。第3次の経営計画の中では十分我々がやる

事業に対するベースになる予算というものを獲得していただいて、2次では随分我慢しましたからということで。一気にもっと明るくて希望の持てる様々な提案をしたいと思っています。

このような懇話会は、建設的な提案をするために必要な根拠となるベース事業みたいなものがあれば、もっとこの懇話会の話題も楽しいものになると思いますが、皆さん十分ご存知のように、非常にお金が少なくて、実施できるだけの経費が無い中で苦勞していますので、今の山本委員の意見などは、私は大いに実施して欲しいです。そういう点で、工夫をもって換えられる部分をこの計画期間で一所懸命にやっけていく、次の計画期間には実体のある事業経費を確保しながら、電車自体を新しいものにするとか、新しい交通事業の発展の方へ舵を切るといふことに向けて行きたい。そのために、今は少し知恵を出しながらその時のための準備として、色々アイデアを考えてお金のかからない方策を実施すべきだといふ気持ちで、会長職を務めさせていただいております。是非、お金のかからない良いアイデアを出していただきたいと思っています。そのようなことで、何かありますでしょうか。

深瀬委員

今のオリジナルグッズについて、私も意見で確か書いたと思いますが、これはどこで考えるんでしょうか。民間で、特に出来れば函館の地場の業者の中で、そういうものを出してもらおうと企画・立案にお金がかかりません。そこで売り上げによる成功報酬ということであれば、少なくとも市電という一つの媒介を通じて事業者としてはマーケットが広がるわけだし、やはり民間の事業者というのは売れなければ実際自分の懐が痛むわけですから、何かそういった、業者が考えるかもしれないが、民間の方に下ろして、ある部分では今、会長がおっしゃったように経済的なリスクの、やはりリスクとリターンというのはパラレルなものですから、そういったところをもう少し民間に開いていくといふような考え方。これは次期の時からとも思います。

三浦会長

このあたりのことに関して何か事務局からご意見ございますか。何か参考になるような。

石村課長

今出してるグッズですが、先程のとおり「らっくる号」と「ハイカラ号」のダイキャストカーについてはコンスタントに販売できてます。それからキャラクターの関係で、「柏木ゆの」と「松風かれん」というキャラクターがありますが、それをグッズに付けることで売り上げが伸びるといふことも実証済みです。それから他の会社から意匠料を支払っていただいて、プラモデルやカレンダーなども販売しております。

三浦会長

デザインや意匠というのは、今日はお休みしてますが副会長の木村先生の未来大は、非常にそういう部分が強い優秀な大学で、色々なデザインをやっております。例えば、函館のマリンバイオクラスターの中の「春採り昆布」なども、未来大のデザイナーにやってもらっています。そういうアイデアも、地域の大学が地域の創生にコミットして行く、これが大事なので、今度、木村先生に会ったら言っておきますけれど、そういうのもいいかなと思いますね。

それでは、下の方の「利用促進について」の方ですが、こちらは最初から最後まで全部「今後の方向性のとおり進めていくことが望ましい」といふまとめ方をさせていただいていますが、いかがでしょうか。皆様もA4横の資料を見てもおわかりになるとは思いますが、欄外の「今後の方向性のとおり」といふ方が大変多かったも

のですから、そういうものも参考にさせていただきながらまとめたところでございます。

(3)の方の「広告料収入」に関してはご意見いろいろありましたけれども、「利用促進」に関して、「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」と全部そうなってますが、よろしいですか。

川田委員 「今後の方向性のとおりに進めていくのが望ましい」というのは、何も言っていないのと一緒にですね。それで良いのでしょうか。私は個別の意見を随分書きましたが、一語一句反映されておられません。これでよろしいかというのは、大変疑問ですが。

三浦会長 事務局の方では何かお考えはありますか。

清本課長 進め方のところでもお話をさせていただきましたけれども、今のご意見を含めて加除する形でまとめていただければと思います。

三浦会長 これに加えていくならどのような所をどう加えるかということをご提案していただければ良いということですね。それでは、川田委員の方から何かこの部分で、特にこの項目は、こういう文章が入ってもいいというご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

川田委員 どれということではないのですが、例えば私の書いた中では、路面電車というのは大変な騒音が出ている。それについて、路面なり車輪なりの改良ができないかというような趣旨のことを書きました。そういうことというのは、今後の方向性と言えば広くその中で捉えられてしまうんですが、もう少しそういう具体的な指摘が一言でもいいからあってもよろしいのではないかと申し上げました。

例えば、個別の意見の(4)「利用促進について」の(ア)「全市的なエコライフ推進による」云々という項目の個別意見の1ですが、ヨーロッパでは車輪にゴムを挟んで騒音を軽減しているところもあると。それが本当に市民に親しまれる市民の足となるために、街の環境・街の景観に影響を与えないようにして、交通というものの確保に役に立っていると聞いたことがあります。函館市においても、そういう対策というのを一つの方法として、考えていくことが出来ないかなという疑問で、まずこの項目を入れて欲しいと思います。

三浦会長 「今後の方向性」というのが抽象的になっているので、このようなご意見が出るものだと思います。「今後の方向性」の中には車両の改善というようなことも、今後の中では考えることになるとは思いますが、ただそれが今すぐ改善出来ることではない場合は、次期の計画になるのかなという感じで考えざるを得ないわけです。今の意見をここに反映させるためには、もう少し文章としての提案をいただかないと加除が難しいのですが、どのように換えればよろしいですか。

川田委員 具体的には騒音ですね。市電に面した事務所・事業所では、窓を開けていられないという現実がある訳で、とても窓を開けていると仕事の電話の声も聞こえない。これが大変ストレスになる訳です。事業所で働いている人たちにとっては、そのことについて、せめて騒音の対策を今後検討していくとか、そういうことも含めて、そういう方向で物事を考えていくことが出来ないのかと。騒音の軽減というのがこ

こで言う環境面の負荷軽減に当たるのではないかと思いますので、そういうことも考慮に入れながらの方向性で進めていただきたいというようなことです。具体的には「騒音対策も考慮に入れながら」という文言を入れていただければいいかなと思います。

三浦会長 事務局もいかがですか、今のご提案に関して。頭に「環境面に配慮して」という言葉を入れてはいかがかというご提案だと思いますが。

深瀬委員 同じ項目で私、やはりどこが不便かというのを実感していただく。不便を改善することが利用率の向上につながるということで、A4横の資料の14ページの2番目ですが、「市の職員が、実際に公共交通機関を利用して」ということを入れさせていただきましたが、例えば月に一度でも、多分、ここにいらっしゃる職員の方も、多くの方が公共交通機関を使っていらっしゃると思いますが、やはり市民と同じ目線で実際月に一度でもいいからそれを使って通勤していただく、そういうことでどこが問題なのかというのが実感出来るように思いますが。それは2番目の提案のところには書いてあるんですが。これは、多分会長がおっしゃるところの、少し汗は出るけれども「お金のかからない」対策に繋がるのではないかと。

三浦会長 この部分は「今後の方向性のとおり進めていく」というのが議論になっていますが、皆さんのご意見も、少し不十分であるということです。今、2人の委員の方、川田委員と深瀬委員ですか、特にこのA4横の14ページの関係になりますが、意見がございましたら。この辺は具体的に「全市的なエコ・ライフ推進による公共交通機関の利用促進」のところで、川田委員から「環境を意識した上で今後の方向性のとおり」という提案がございましたが、私はその文言を替えるのは何も問題はない気がしますが。委員の方々、いかがですか。

深瀬委員 よろしいと思います。

三浦会長 他の委員の方々はいかがでしょう。私が書いた「今後の方向性のとおりに進めていくことが望ましい」というもの全部に頭の言葉を付けていくのは大変ですから、本当にここには是非入れて欲しいというところ位にして欲しいと思いますが、その点で今、環境対応に関して入れていただいたらいいのではないかという意見は、当然、環境に対応するという事は良いことですので、よろしいかと思いますが。どなたか意見ございますか。

山本委員 この項目で、企業局の考え方というのが右側に書いてありますので、それでは今後、これ以上のことをどうすればいいかということ具体的に挙げていただかないと、私の意見としては出せません。

三浦会長 今後の方向性にも企業局の意見が書いてありますが、「二酸化炭素の排出量の少ない公共交通機関」というような具体的な文言もございしますが、こういうところを考慮して会長案としてまとめる段階で取り入れ、「環境に対応した」「環境を意識した」というのを入れるのは、それほど不自然ではないと思います。

山本委員 企業局の考え方としては、「軌道を耐震性の高い物に順次改良しているところである」と書いてます。それでは、これ以上のものをどうすればいいかということ

具体的に言ってもらわないと、企業局としても難しいのではないのでしょうか。

三浦会長 そのあたりの話は、お金の掛かる話になるので難しい訳ですが、川田委員のお考えも尊重したいというのが私の意見ですので、せめてこの文章に「環境を意識した」という意見を加えていくのがいいのかなと思っています。

山本委員 それについては異論はありません。

三浦会長 私も対策内容を書きたいところですが、それに対する実施目処が立つのであれば良いのですが、白紙のものに何かを書くのと違い、今の計画の範囲での努力ですから、「環境に対する意識」を強調しておくことは、我々のメンタリティの話になると思います。環境意識というものを考えていると。私が入れてなかったものに、文言を加えることは何ら問題はないですし、そのような意見があったら尊重したいと思う訳です。

佐藤副会長 ここの（４）の利用促進の（ア）の部分については、交通部の考え方としては、二酸化炭素を排出する車じゃなくて電車に乗りなさいということを広く言っていて、全市的にそういう取り組みをしましょうということで、市の職員にもノーマイカーデーを年１回、そういうイベントを打ちながら、電車の利用を広く多くの人たちに促進を呼びかけるというところから来るものが強いと思います。川田委員がおっしゃってることは、自分達ももっと環境について考えてもいいんじゃないだろうかという、そこの発想だと思います。

そう考えると、環境問題というのは一酸化炭素だけでなく、音の問題にしても臭いの問題にしても光の問題なども、色々な問題がある訳で、そういった意味で、この耐震性の高い物に順次改良していきたいというそういう回答も出ている訳ですが、お互いに環境問題について考えながら利用促進を図っていきたいという、そういったまとめが良いかなって思っています。交通部の最初の考え方と、そこまで考えるならこうしても良いのではないかという川田委員や他の委員の考え方も含めて、環境問題についてはそういうまとめをした方が良いと思います。文言については後からでも構わないのですが、今、この部分については色々な資料も出ているので「今後の方向性のおりに進めていく」という文言だけではなくて、さらに環境問題については深く考慮してやっていきたいという方向で、まとめていただければ良いのではないかと思います。

三浦会長 皆さんの思っている部分にあまり違いは無いと思います。このあたりの文章がシンプルな文章になっているので、ご意見が出たものと思います。電車が環境にやさしい乗り物だということは一般的に言われていますが、今、川田委員が言われたような騒音の問題というのも、やはり現実としてある訳で、そういうものをトータルに考えて良い方向に持っていくというのが、我々の目指す方向です。

私も環境審議会の会長もやってまして、電車に限らず騒音の問題というのは、環境白書の中でも様々な議論がされたところで、やはり重要な問題なので、我々がそういうことにコンシャスであるべきだと考えています。

森元委員 技術的な問題で心苦しいのですが、環境の問題というのは利用促進に関する話なのかと思ひまして。むしろその後の建設改良に車両の変更や整備などがありますが、こちらの方に入る話ではないかという感じがするのですが。環境に配慮して

というのも利用促進の一貫と言われれば、それまでなんです。

三浦会長　そうですね。後に出てくる建設改良の方での環境対応型の電車の促進という部分とも重なるのかなという気もしますが。どうでしょう。川田委員のお考えはどうでしょうか。環境コンシャスとしてメンタリティが大事だということは、皆さん了解されているので、どこの部分に入れるのが一番良いのかという話になるかと思いますが。

川田委員　どこでもよろしいと思います。利用促進というか、利用者増には直接結びつかないと言えば確かにそうですね。騒音は関係ないと言えばそれまでなんです。建設改良の項目でもよろしいです。

三浦会長　建設改良の方でも「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」と書いてますから、そこにもっと環境意識を込めてやっていくというような形で入れましょうか。

川田委員　私が申し上げたかったのは、この会として「懇話会意見等」という欄に書くのであれば、これだけでは少し言葉が足りないということが、まずは第一なんです。会長の方から、例えばどんなことですかということで、例として出したということでした。ですから「今後の方向性のとおり」という意見が大部分だからということだけではなく、やはり出された文言や言葉について、もう少し言い換え等して意見の中に取り込んでいただいてもよろしいのではないかというお願いでした。

佐藤副会長　川田委員から例として出されましたが、とてもいい話だと思います。私も川田委員のお話を聞きながら、どこの項目でこれをやればいいのかと思って、建設改良かなと思いつつも、騒音が静かになるということが利用促進に繋がるんだという、そういう考え方もあっていいかなと思います。何年も前に乗った電車がとてもうるさかったけれど、今回乗ったらとても静かでとても環境に良い乗り物だったよという話があっても。これは、レールの問題もあって、レールを色々と換えてきて電車の揺れも少なくなったということも一つですが、色々な形で改良されて来るということが利用促進にもなるのかなと思ってます。しかしながら森元委員がおっしゃったように、これは違う項目でも取り上げるべきというようにも思いますし、また、環境問題の中でもこれは取り上げるべきだと思っています。このあたりよろしくお願いします。

三浦会長　皆さんのお考えになっている建設的な考え方というのは良く理解出来ますし、そういうものが親身に伝わることが大事だということもわかります。これは全体的に見ると、やはり今のような佐藤副会長のご意見なども含めて考えると、一つの全体のレポートの頭の部分で、こういうふうに考えるというものが働いていれば、それぞれの項目の議論はこんな感じでいいかなということになるように思いますが、そこが無いので、深瀬委員と川田委員からご意見が出たのかなという気もします。ただ、個別に見るとこのような形になってしまいます。

結局、1項目ずつ考えると、これまでやってきたことを継続してやらざるを得ないし、最低それだけやって欲しいという意味もあって「今後の方向性のとおり」という文面に集約されるというようなものだと思います。

その部分を具体的に書くというのはなかなか難しい部分がありましたけれど、

A 4横の資料を全部見てると流れと言うか全体が掴めるのですが、この会長案だけ読むと非常にシンプルなものになってしまいます。

深瀬委員

よろしいですか。それであればA 4の資料を見ると、ついこの10月にノーマイカーデーをやっていますが、どうだったんですか。市の職員の多くの方が参加されたんですよね。それはどうだったんでしょうか。ただ、やりましたで終わりということではなくて、それじゃあお祭りみたいなもので花火みたいなものです。そうではなくて、14ページの2番の企業局の考え方として、佐藤副会長もおっしゃったように、そういう市の職員もノーマイカーデーでやってみてどうだったのかというのが全くわかりません。こういうところが不便だったというところが、ノーマイカーデーの目的ではないかと思えます。そして実際、市の職員がそうやって感じたことが、市民のサービスに還元される。どうだったんでしょう。ノーマイカーデーをやった皆さん方、その日は車でいらっしやらなかった、公共交通を使われた、それでどんな不便があったんでしょう。そういうところがこのノーマイカーデーの本来の持つ意味合いだと思います。やりましたで終わっているのです、どうなったんですかということになるんです。

三浦会長

基本的に皆さんのお考えは、市民のサービスとしてこの交通事業というのは大事で、いい形に発展して行って欲しいという願いがありまして、その点ではあまり違いが無いように思います。

個別の案件に関しての問題に関しては、結局、過去の経緯からこのような形のまとめは前にも何回もやっていますが、例えば一つの項目に対してこんなことをやってみた、それがこのように評価された、だから今後はこういうことを継続してやっという、というのが流れなんです。そうすると、それでは今後の方向性のおおりに進めていきたいと思いますという話で、最後のところに集約されているというのがこの作りです。そこにあまり具体的なことを書き過ぎてしまうと、前の段階の説明の方に戻ってしまう気がします。そういう評価の理由があって、今後の方向性というのは企業局の案があって、そしてそれを集約して簡単な文章で会長案という形に作られています、これをベースにしていくとすれば、ある程度会長案のところの加除・訂正くらいで納めていくということにして、それ以外の議論は全体の議論としてご意見をいただいて、この場で理解を深めるというのがいいのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

あまりこれを大きく加除・訂正すると、限られた時間の中では無理ですから、最初の川田委員のご提案を、例えば環境に対してしっかりと環境を意識した形という文言を加える程度で、妥協案にはなりますがいかがでしょうか。

川田委員

それでよろしいと思います。

三浦会長

それ程多くはならないかと思いますが、ここの所にこの内容をぜひ入れておきたいと希望される部分、文言を少し加えておこうという部分があればそれを提案する、という方向でよろしいですか。

深瀬委員

それであれば、参加した職員の意見も汲み入れとか、要するにここで参加しましたと終わるということは、せっかくノーマイカーデーをやったことが。ここのところで参加した職員の意見も反映させるという文言も入れていただければ。

三浦会長 それは具体的にどこに入れるのがよろしいでしょうか。

深瀬委員 ですからこれは、A4の14ページの意見に対する企業局の考え方のところで結構です。

三浦会長 そうするとA3の方ではどこになりますか。

深瀬委員 A3の方では。

三浦会長 具体的に頭につける枕詞を提案していただくと話が早く進むのですが。具体的には、建設改良の方はもう先程のところ。

深瀬委員 ノーマイカーデーに参加した職員の意見を、というようなことでどうでしょうか。

三浦会長 それはどこに入れば一番いいでしょうか。

深瀬委員 多分これは(4)の(ア)のところ、要するに「利用促進」ということで、何が不便なのかというのを職員が実体験するとよくわかるだろうという考え方ですから、ノーマイカーデーで年に1回公共交通機関を使いました、さあ偉いだろう、ということではなくて、そこでどんな不便を感じたか、例えば、接続が悪かったとか、そういったところを実感し、それは行政の方々ですから反映させやすいのではないのかなと思います。

三浦会長 そうすると、私の会長案と評価の間にある「今後の方向性」という部分で、言葉を追加するというご提案ですか。

深瀬委員 そうです。

三浦会長 何か事務局の方でありますか。今の場所ですが。

深瀬委員 ノーマイカーデーをやって、意見とか集めているんですか。大変だったとか。

高坂次長 ノーマイカーデーを実施しているところはこちらにも書いてありますが、市の環境部の方になります。環境部の方でアンケートを集約していただき、私共にそれをいただいているという感じです。やはり多い意見というのは、均一料金だとかそういうのが望まれているというのが意見として出てきております。

深瀬委員 アクセスについては何も無いのですか。

高坂次長 アクセスについては、函館バスさんとの乗り継ぎなどという点について、意見がありました。

深瀬委員 それってすごく大事な情報源ですよ。そういったものに市の職員の、環境部だけではなく企業局も参加されたら良いと思います。そしてその利用者の立場で、実際自分が利用者になってみて、そしてここに落としていただきたいと思います。

- 高坂次長 少し説明が不足していましたが、私共もそれに参加をしております。それで、この期間に乗ってみて、今のような意見などを提出したところです。
- 深瀬委員 実際、企業局としても公共交通機関を利用し、その問題点について云々という、そういうところでどうでしょうか。
- 三浦会長 今の「エコライフ」のところに入れるということでしょうか。それは「今後も引き続き関係機関との連携を図り、利用者の立場を十分考慮しながら」というような文章を入れれば良いですか。ではそういうところで追加しておいて、今後の方向性のところはそういうふうにしておいて会長案はそのままでもよろしいですか。
- 深瀬委員 はい。
- 三浦会長 それでいいですか。「今後も引き続き関係機関との連携を図り、利用者の立場を十分理解しながら」などの文章を入れると、深瀬委員のお考えも入るということ。もう一つは「環境対応」というもの入れるのは建設改良の方で、これは今後の方向性のところなどに「十分環境に配慮しながら」という言葉を入れたらどうでしょうか。そしてそういう前提の条件の中で「今後の方向性のとおり進めていく」ということで問題はないように思いますがよろしいでしょうか。そういう形で修正するという。もう一度言いますが、3枚目の建設改良のところの「今後の方向性」の欄の文章ですが、「安全の確保と将来に関わる事業継続を担保するために、環境に十分配慮しながら計画的な施設改良方針を進める」という前提で「今後の方向性のとおり進める」ということでまとめます。
- 他に何か今のような感じの修正、文言の修正になりますが、建設的な提案がありましたら。これらは2大テーマですよ。住民・利用者の気持ちを感じ取って事業をやりましょう、環境対応をして事業をやりましょう。これは仕事の2大テーマですから。私としては、早く健全な事業経営になると良いというのは一番ありますが。そういうところはものすごい時間かかりそうですが。
- それで、もう既に3枚目まで入っておりますが、4枚目も検討の内容に加えていただけて結構です。「一般会計からの補助」の件、「累積資金不足額の処理」、「走行環境の改善」、この辺の4と5は「今後の方向性」というしかないのかなと思いますが、「走行環境の改善」、「安全性・定時性を兼ね備えた走行環境の整備」というのは先程とも関係深い項目ですが、ここも例えば「自動車運転者等への啓発強化」、要するに軌道敷内に乗用車が入って来ることを少し制限するという話ですが、軌道敷内に乗用車が入ってきて交通の定時性に影響が出るなどの色々な問題がある訳で、これも法規の問題と絡むので、なかなか難しい部分もありますが、出来るだけ電車の走行を邪魔しないような交通システムになるといいと思いますけれども。現状ではかなり交通法規の壁があって難しい部分もあると思います。そういう面でも、今後の函館市の交通体系の全体的な見直しの中では、交通法規との絡みも何らかの改善がされると良いと思います。このあたりはなかなか難しいですね。色々な法的な制度もありますので。何かありますか。
- 深瀬委員 その前の「一般会計からの補助」というところですが、私の意見として、いわゆる交通弱者、特に高齢者ですが、先程の料金の時も6千円の補助だけではという話をしましたが、この「一般会計からの補助」というところで、いわゆる公的助成というのは所得の再分配というところから。25ページですね。「公共交通機関とし

て、高齢者が使いやすい市電の存在意識を」ということで、1番2番の部分、これはそういった公的な補助というのが、交通弱者・高齢者に対して住みやすい函館を提供する訳で、これは単に収支の問題だけではなくて、それだけを考えていくのでは公的な事業、公共交通機関では公共という意味合いをもう一度考えてみるべきではないかと思います。そうするとその公営の交通機関という意味合いからすると、私は一般会計からの助成というのが、ましてこの函館市もどんどん高齢化している訳ですから、そういう市の状況に合わせて考えていけばどうなんでしょうか。この25ページの1番2番の部分というのがちょっと盛り込まれても良いのかなという気がします。

三浦会長 このあたりはなかなか難しい部分ですよ。他に、今の深瀬委員のご意見に対して、何かお考えありますか。公共交通機関の位置付けですが、函館の地域社会における位置付けはどうあるべきかということですが。山本委員はいかがお考えですか。この件に関して。

山本委員 こちらのほうに補助が来るということは一般会計の方で資金不足が生じてくる訳ですから、難しいですよ。

三浦会長 全体的な時間の経過から言うと、こういう電車・バス等の利用というのは、特に電車は老人が迷わずに乗れて目的地に迷わずに行けるというメリットがあるので、これから高齢化していく地域社会の中でユーザーは増えると思います。しかし、そういうことだけではなく、企業経営というか、そういう部分で自立的な企業として成立するように将来はなって欲しいところです。ただ、一気にそこにいくのは難しいかもしれません。色々と政治の問題になったりすると思います。このあたりは難しいところですけども、ここに書いてあるように高齢者に使いやすい市電の存在意識をどう評価しているのかという意見ですが、企業局からは何かありますか。

中村課長 高齢者等に対する交通費助成につきましては、交通事業の経営的な観点から見ますと、例えば、一般会計の方で際限なく補助金といいますか助成をします、どんどん電車・バスに乗って外出して下さい、というようなことであれば、バス・電車の事業にとりましては大変良いことではありますが、なかなか高齢者が年々増えてきている中で一般会計でも持続可能な施策にしていくために、何年前前から上限を設けてそういう制度が出来た訳でございます。その際、当然、これまでの交通料金助成金の出し方と仕組みが大きく変わってしまいましたので、私共も函バスも含めまして、福祉部と協議はしてきております。なかなか局独自の助成など、そういう部分については経理状況等を見ても厳しい部分がありますので、確かにこういうお話については色々なところで話題は出ております。市の生活交通協議会ですとか、そういう場面でも高齢者の助成の関係については、毎回こういう話題が出てくるというのは私共も承知しておりますが、なかなか私共の方で、ああやるこうやるという形では言えない部分もあるものですから、ご了承いただきたいと思っております。

三浦会長 制約条件下でやってるものですから。ここは懇話会ですからそういう意見があっても良い訳ですが、実質的にここで言えるのは、経費を節減して出来るだけ合理的な経営を目指すような話しか出来ない訳です。この企業局の内部で出来る努力範囲には限界がありまして、そういうところは、もっと言うてみれば政治マターですから、どのくらい交通関係に一般会計からお金を出すのがいいのかということになる

と色々な意見がありまして、そういう点であまりこの場面で議論しても結論にならないような気がしますけれども、いかがですか。

川田委員

よろしいですか。取りまとめようとしているのは、懇話会としての意見を取りまとめようとしているので、そこまで色々配慮する必要があるのでしょうか。

懇話会としては、「方向性としてはこういうふうに示されています」「公共ということを考えるならば市の補助は当然必要です」「企業局は市の方に補助請求を継続して下さい」、それが懇話会としての意見ですよね。それでよろしいと思います。

三浦会長

それはその通り書いていて、その通りまとめたのがこの資料になります。ですから、今のお話のとおりの方が書いてますので、良ければこの文章のままでいいということになります。

深瀬委員

ただ、今、6千円の上限が出来たり、実際、使い難くなっている訳です。高齢者が。そして高齢者が増えているということも。

行政側の話としては、高齢者がこれからも増えるので予算をある程度キャップをしておかないと、予算が増えると。これは高齢者が増えるから1人当たりのサービスを下げますよということですよ。それでいいんだろうかと思うんです。先程の答弁がそうですよね。高齢者が増えるから、予算が増えるから、キャップを被せる。これからの高齢者はこれまでの高齢者よりもサービスは低下する。それでよろしい訳ですよ。そういう考え方で。だからそれは意見として。どの問題でもないのかなど。これから我々がそこに入って行く訳ですから、今から10年前の人たちは電車によく乗れたけど、自分達が高齢者になった時には電車に乗れなくなったというところになる訳ですよ。

三浦会長

先程の川田委員のお話は、この資料のとおりで良いというご意見で良いでしょうか。

川田委員

私はそうです。

三浦会長

懇話会は、かなり自由な発言は許しているのですが、問題は大きな話ですが深瀬委員の意見が出ているので、少し時間をそこに使っているということにして、基本的にこれと今の深瀬委員の話はレベルの違うような話だと思います。

深瀬委員

ただ、従来のサービスが継続出来るような形での要求をということです。

三浦会長

社会的サービスがこれから今のまま維持出来るということは、今の社会がそれを許せるかということとそう簡単じゃないということも皆さんご存知ですよ。深瀬委員は非常に高齢者を代弁するような立場で良い意見を言っているから、それは傾聴に値しますが、一方で高齢者以外の若者たちの収入も減っている訳で、今の社会全体が色々な問題を抱えてきているのが現実です。

そういう点で言うともう少し大きなところで、持続性のある社会をどう考えるのか、持続性を保つラインはどのあたりなんだろうということになってくる訳です。その部分を議論しないと、なかなか議論が噛み合わないと言いますかそういうところがありまして、今は大きな議論に時間を裂いていますが、これをずっとやって

る訳にはいきませんが、そういう問題だと思います。

これからの社会の持続性が担保されて、どの辺までのレベルが持続性を確保出来る経済の条件なのかということが見通せないという話も、なかなか根拠が示されません。そこは別の機会に議論しませんでしょうか。ここでは少し話題が大きすぎますね。

佐藤副会長

私は、社会福祉協議会の役員ということで参加しているのですが、障害者団体におりまして、障害者団体として社会福祉協議会に出ています。そういった意味では深瀬委員と手をつないで、頑張ってやっていこうじゃないかという話をしたいところですが。

ご存知無い方もいらっしゃると思いますが、割引制度が大幅に変わったのは、実は割引をしようという歴史的背景もちょっとあって、是正をしようということになったんですが、割引が大幅に縮小になったとたん利用し辛くなったという意見は、実はあって、消費者団体では先般福祉大会を開いて、元に戻して欲しいという要求をしようということをして昨年について今年も採択されました。これから保健福祉部長のところに行ってお願いするということになる訳ですが、実はこの問題というのは交通部だけの問題ではない訳で、市議会で、財務も入って、どうするんだという議論をする場が必要ではないかと思えます。

そういった意味では、今、町会連合会の方から出てる深瀬委員の方から、高齢者が非常に今困っているという意見が出ました。そういったことも含めて大変だという話を多くの方にご理解いただければとても良いかなというふうに思っています。

その問題と一般会計の補助の問題については、それがどう跳ね返るのかというのは、我々数字としてはよくわからないところもあるんです。私たちとしては、税金を多く払ってでもこういう交通機関というのは市の事業として守ってもらいたい。そういう想いは強くあります。そのために利用促進も図らなきゃいけないということは、まさにその通りだと思っている訳で、相対的に交通部のいろんな計画に対して話を聞いて、その通りやっという話をしていきたいけれども、限られた時間で限られた資料が出てくると、この文言は何なんだというのがあるんですね。これはやむを得ないのかなと思っているんです。色々な意見に対する交通部の考え方っていうのもそれぞれ示されていて、そういったものを我々は見ながら、今後の方向性については計画の通りやっというのではないかということを確認し合うということが、ひとつ大きな姿勢なのかなというふうに思っていました。

非常に今日も良い話などもたくさん聞けて、それも良かったかなと思っていますけれども、それをこうしろという話はもちろんここでは出来ない話ですから、意見として話させていただきます。

三浦会長

そういうことにならざるを得ないという。こういう問題を論じる時に、背景にある部分の問題というのがかなり大きい訳で、絵画で言えば図と地の関係なんですね。我々、図柄ばかり見て議論していますが、その図がどういう背景の中に存在するのかというのを見ておかないとわからない。ですが、背景がしっかりわかれば、その図の持つ問題点というのでもクリアになってくるということもあります。そういう意味でいうと今の佐藤委員の話などは、バックグラウンドに色々な問題があるんですという話をされたと思いましたが、私もそれは常に色々な問題で、色々なバックグラウンドの問題というのを感じております。

ここはバックグラウンドの議論の場ではなくて、図と地でいえば図の議論でして、ここにあるように評価理由がどうで今後の方向性はこうでというような一つの形に

沿ってまとめましょうというような議論になっていますので、結局こういうようなシンプルな文言でまとめざるを得ないということです。この単純な文章の中には、その元になる色々なデータが資料の中にはいっぱい書いてありますから、当然、この前提がわかっていないとこの文章だけ読んだら良くわからない話になるのは否めません。ですからこのあたりは一般の方々に紹介される時は誤解のないように事務局の方で配慮していただいて、「今後の方向性のとおり進めていくのが望ましい」というようなまとめ方にさせていただきたいと思っておりますけれどもいかがですか。

各委員 <異議なし>

三浦会長 修正箇所は今のところは、一つは利用者の気持ちになってという視点、もう一つは、こういう事業は環境というものを意識した上でやるという環境意識。利用者のニーズですね。ユーザーのニーズに対する視点、これを加えて修正するというところで、まとめさせていただいています。これ以外で何かありますか。

各委員 <異議なし>

三浦会長 よろしいですか。そろそろ意見もまとまってきたかなと思いますので、これで了解したということにさせていただきます。それでは懇話会意見等については以上ということになります。

委員の皆様方のご協力によりまして、このように当懇話会としての意見をまとめることが出来たことを改めてお礼申し上げます。本日、まとめさせていただいた内容を踏まえて、後日、事務局から修正した一覧表を皆様へ配付させていただきますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。また、冒頭で私からお話させていただきましたが、これだけ多様なご意見が集まりましたので、企業局には是非、これら個々の提出されたご意見などについてもお考えいただき、今後の事業運営に役立てていただきたいと思っていますところです。

3 閉会

(交通部長あいさつ)

藤田部長

交通部長の藤田でございます。この度は経営計画の進行管理につきましてお忙しい中での作業をお引き受け下さいまして、そしてまた今日は闊達なご議論の中で意見をまとめていただきまして本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

昨年は路面電車開業100周年ということで、市民はもとより全国から多くの電車ファンの方にお集まりいただきましてお祝いをしていただきました。しかし、経営状況という観点から申しますと依然として厳しいものがございます。このため今後、引き続き電車の利用促進、そして経費の節減等によりまして効果的な効率的な運行であるとか、健全化を図っていく必要があると思っております。当面は、この経営計画に基づく各種の施策を講じまして、取り決めの評価・検証を行ってまいりたいというふうに考えております。そのためにも、この度委員の皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、三浦会長からもご指摘ございましたとおり、真摯に受け止めまして、私ども事業者のみならず市や関係機関とも情報共有を図りながら、これからの事業運営や経営計画に反映させてまいり所存でございます。

委員の皆様には改めて感謝を申し上げますと共に、引き続き経営懇話会へのご協力をお願いいたしまして、お礼のご挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。